

第1回戦略的資金管理推進検討委員会 議事要旨

1 日 時

平成25年6月11日（火） 午後3時00分～午後5時08分

2 場 所

市役所第4庁舎4階 第7会議室

3 出席委員

稲生委員長、青木委員、江夏委員、河村委員、堀内委員、村山委員

4 公開及び非公開の別 公開

5 傍聴者 2名

6 議事

<凡例>○：委員からの意見等

●：委員からの質問に対する事務局の追加説明

(1) 委員長の選出

戦略的資金管理推進検討委員会設置要綱第3条第2項に基づき、委員の互選により、稲生委員を委員長に選出。

○委員長あいさつ

川崎市は、これまでも公開の場で市場関係者と議論し、ホームページ等での取組について情報公開しているという意味では非常に最先端の取組を行っていると思う。皆様の協力を得ながら、川崎市の望む様な、また市場が妥当と考える資金調達システムと資金運用システムをなるべく円滑に導入頂ける議論を実施したい。

(2) 検討項目及び検討の視点について

資料3について、事務局から説明。

(3) 今後の進め方について

資料4について、事務局から説明。

(質疑等)

今後のスケジュール等

- 今後のスケジュール及び検討の時間軸は、必要に応じて来年度の予算編成に反映させていきたいと考えている。秋頃までには方向性を出したい。

委員会の位置づけ等

- 本委員会は、条例設置ではないため、アドバイザー的な位置づけで、市内部の会議である「市債管理運営会議」、「資金管理会議」における審議の参考として意見を提出する。実施に当たっては、コスト・メリットの観点からの判断が必要な場合や、職員のリテラシーの問題も勘案しながら、判断していく。

検討の視点

- 検討に当たって一番優先すべき点は、金融機関との円滑な関係を維持することや、市場での円滑な消化を図ることよりも、地方自治法や地方財政法にある通り、住民福祉の増進、最小の経費で最大の効果、財政健全化という視点であり、住民にとってのコストとリスクの最適化である。

(4) これまでの研究内容等について

ア 川崎市の現状

資料5について、事務局から説明。

(質疑等)

基金の状況

- 支払準備資金の不足時への対応としては、基金からの繰替運用で措置しているところ。支払準備資金としての歳計現金の1年間の収支状況は、例年は12月中旬がマイナスのピークで近年は400億円程度。それが段々と改善し年度末ではプラスに反転するも、4月に入り、制度融資の預託原資の支払がありマイナスに転じる。それも、固定資産税収入がある5月頃からプラスに反転し、秋に向けてマイナスになり12月がピークとなる。
- 川崎市の基金は30の積立基金が存在し、財政局で個別基金の所管局から委任を受けて合同で一括運用している。運用方針は会計部門と財政局で計画段階から協議しながら決定しているが、基金の運用の発注や実際の資金のデリバリーは会計部門で行っている。

過去の起債状況

- 15年債は平成16～18年度にかけて発行を続けたが、市場ニーズがなくなったので、それ以降発行していない。平成24年度のフレックス債は、資金需要の関係で調達が必要なくなったため発行していない。
- 基金において、自団体債の取得による運用は実施していない。
- 平成23年度のフレックス債の2年債は、金利負担削減の観点で行ったものではなく、償還の山谷の調整に活用しているものであり、市場リスクや借換リスクを平準化する意図である。
- 資金区分別発行割合の推移における平成25年度の公的資金が占める15.9%の内訳は、ほぼ財政融資資金である。

共同発行債

- 共同債を発行している意義は、流動性が高いことによるコスト・メリットや安定調達の側面であると考えており、個別団体債と使い分けを行っている。
- 共同債には共助やベンチマーク債的な役割もあるので、地方債市場全体にとって良い事だと思う。

イ これまでの研究内容

【外貨建て地方債の発行】

「起債運営アドバイザー・コミッティ」における研究内容を事務局から説明。

(質疑等)

東京都の実績

- 東京都の外債の発行実績の表面利率は、国内債対比で不利にならないレートを考えているので、スワップ後のコストで円債と遜色ない水準になっていると思う。オールインコストは不明だが、JGBよりも低い水準で調達していると考えられる。
- 直近5月に起債した5年債は、スワップコスト、利払い、償還も全て5年間確定している。
- 5年債は常に安定的に需要があるが、国内債より有利かどうかはスワップ環境次第でもある。一方、27～30年のユーロ・ユーロ債は当時欧州のファンドブリーフを購入する銀行等が好んで購入していたから発行できたが、リーマンショック後は財政状況も厳しくなり今は投資できないので、現状では27～30年での調達は難しいと思う。

【変動金利債の活用】

「起債運営アドバイザー・コミッティ」における研究内容を事務局から説明。

(質疑等)

スプレッド水準

- 変動債については銀行勢が主な投資家となると思うが、地方債に対する強い引き合いを考えれば、定時償還債の固定金利債と同レベルのスプレッドが達成されると思う。

スワップ取引

- 地方公共団体のスワップ締結について、制度面から総務省と調整等を行っているか。地方公共団体の場合は、民間の様に直ぐに実現できないと思う。地方公共団体がスワップを組むには、現行制度上ではハードルがあるため、提案後半年で実現できるレベルではないと思う。
- 実施段階で総務省等と議論を始めても遅いと思うので、今から働きかけしても良いと思う。
- 将来的に自治体は、スワップや変動金利債の問題は避けられないと思う。

変動金利債の必要性

- 報告書の通り短期債をロールしている方が、より明確な調達構成になると思う。
- 長期の変動利付契約をすることも考えているのか。
- フレックス債は償還の山谷を考えて起債したとの事だが、コストを考えてもよいと思う。
- 変動金利債やスワップを導入することで負債管理の機動性が高まることもあるので、負債の金利形態を自由に調整する事は実施した方がよいと思う。
- 川崎市の税収構造に景気連動性はあまり強くなさそうであるので、金利動向と税収に相関関係はないようだが、公営企業会計等での収益事業は景気との関係があると思うので、変動金利を導入したい考えは理解できる。

検討の対象

- 金利の下降局面時に対応できる様に今から準備するものである。コスト・メリットを前提に考えて実施するかどうか判断することとなる。固定金利債と変動金利債の割合を変動金利債1割と決めている団体もあると聞いているが、川崎市としては状況に応じて割合は変化する

ものと考えている。

- 金利下降局面について検討する前に、今後、まず先に想定される金利上昇局面で、相当ストレスがかかる事態になることが考えられ、それへの対応を考える方が先ではないか。
- 説明責任や選択責任に関するガバナンスの利かせ方も重要であると思う。住民に対してコスト削減が優先されるのか、あるいは安定的な資金調達を優先されるのか、どこを優先するのか考える必要がある。

ガバナンスのあり方

- 通常の資金調達ではない場合、ネガティブ・ヘッドラインを生まないために、ガイドラインを用いて対外的に公表することで、説明責任（アカウンタビリティ）を果たすといった運用が必要であると思う。
- 今回のテーマは、金融自由化の中で金融環境が極めて流動的になってきている中で、資金のキャッシュマネジメント等をその時々でコントロールしなければいけないということだと思う。

担い手の育成

- 今後の見通しの精度向上のためにも、運営スタッフが必要なリテラシーを身につけられるかといった担い手の育成の問題も検討する必要があると考える。

【銀行等引受債の活用】

「起債運営アドバイザー・コミッティ」における研究内容を事務局から説明。

（質疑等）時間の関係から、説明のみ。

【資産負債管理（ALM）を踏まえた基金運用】

「起債運営アドバイザー・コミッティ」における研究内容を事務局から説明。

（質疑等）時間の関係から、説明のみ。

（5）その他

- 今回、「起債運営アドバイザー・コミッティ」の報告をもとに、実際に川崎市で導入する際の課題についての検討会としてお願いした委員会であるため、全部の議論を踏まえた上で各テーマに取り組むこととなると思

う。また、職員のリテラシーやガバナンスの問題は一番根幹なので、どうフォローするか等の課題も含めて、これから御意見を頂きたい。